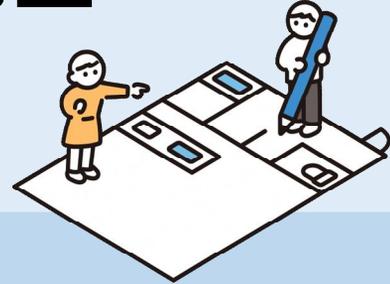


リフォーム補助



R7 鹿沼市 個店整備事業補助金

最大
40万円
の補助！



創業者や市内商業者が所有または賃借する市内店舗の改修工事費や備品購入費を支援する補助事業です。

補助率：改修工事費および備品購入費の2分の1

創業者	} 都市機能誘導区域内 ➡ 40万円
限度額：移転者	
	都市機能誘導区域外 ➡ 20万円
	すでに市内商業者の方 ➡ 10万円

対象の方

- ・ 鹿沼市特定創業支援事業に関する証明書を受け鹿沼市内で創業する方、鹿沼市外から市内に店舗を移転する方または、すでに市内商業者の方
- ・ 鹿沼市内に法人登記または住民登録をしている方
- ・ 小売、飲食、サービス業等を行う方
- ・ 市税に滞納がない方
- ・ 過去に同補助金を受けていない方

- ★ 対象となる備品は汎用性の低いものに限ります（ノートパソコンや机、自動車等汎用性が高いものを除く）
- ★ 市内施工業者が行う事業に限ります
- ★ 鹿沼市特定創業支援事業に関する証明書は鹿沼商工会議所、栗野商工会等で創業支援を受けた方へ発行されます
- ★ 申請前に下記へご相談ください
- ★ ご不明な点等お気軽にご連絡ください

鹿沼市経済部産業振興課商工振興係（市役所5階6番窓口）

0289-63-2182

8:30-17:15(土日祝日除く)

<https://www.city.kanuma.tochigi.jp/0655/info-000001155-1.html>

